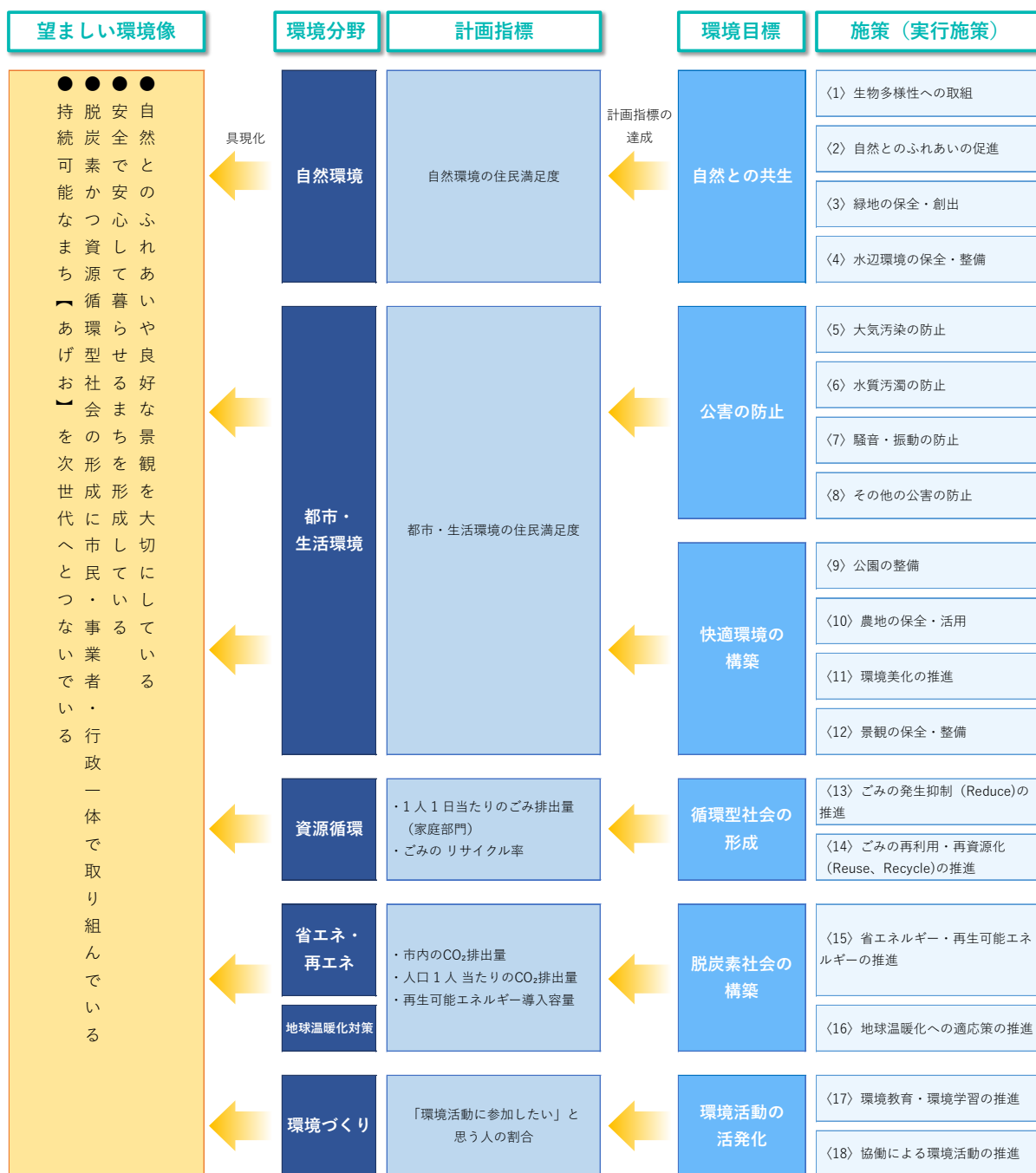


第3章 現行計画の評価と改定計画の考え方

3-1. 現行計画の評価

第3次上尾市環境基本計画では、望ましい環境像の実現に向けて、6つの環境分野を設定し、各分野に対応する6つの環境目標を定め、18の施策に基づく取組みにより、施策を推進しています。

計画の進捗状況を把握するため、環境分野ごとに計画指標を設定しています。また、施策の進捗状況を把握するため、施策（実行施策）ごとに業務指標を設定しています。計画指標と業務指標は相関関係にあり、業務指標の進捗管理を通じた、計画指標の目標値達成を目指しています。



1) 評価の考え方と評価方法

(1) 評価の考え方

第3次上尾市環境基本計画で掲げている環境分野に対し、事業等の見直しの必要性について把握することを目的に、総合的な評価を行いました。

評価方法については、計画にある『指標』をもとに事業の進捗や目標の達成度について評価を実施しました。

また、現況調査結果に基づく市の環境の状態、意識調査結果を基にした「満足度点」「向上度」などの参考指標のほか、意識調査結果、昨今の社会的な動向などを踏まえた定性的な評価を加えて、総合評価を実施しました。

(2) 評価方法

それぞれの指標及び評価方法に基づき、評価を行いました。

指標		示すもの	評価の方法
指標	●計画指標	望ましい環境像の具現化に向けて、計画の進捗状況を把握するための指標。 ●参照先： 各種統計や意識調査結果	・令和5(2023)年度時点での達成状況 ○：目標値を達成 △：目標は未達であるが、目標値に近づいている ×：目標を達成しておらず、基準値より悪化している
	●業務指標	施策の進捗状況を把握するための指標。 ●参照先： 「上尾市環境年次報告書」	・令和5(2023)年度時点での達成状況 a)各業務指標の指標の方向の達成状況 ○：達成 ×：未達成 b)各施策の進捗度 各施策の業務指標の達成率 c)環境目標進捗度 各環境目標の業務指標の達成率
参考指標	●環境状態	現在の環境の状態を示すもの。 ●参照先： 「上尾市環境年次報告書」 ※指標に含まれている場合は未掲載。	・定性的評価の参考指標とする
	●満足度点	現在の環境状態の満足度を表すもの。 ●参照先： 意識調査で把握した「周辺の環境に対する満足度」の満足度点。	
	●向上度	環境の改善の成果を表すもの。 ●参照先： 令和6(2024)年度と平成31(2019)年度(第3次上尾市環境基本計画)策定時の意識調査結果)を比較した値。	
総合評価		指標による評価と定性的評価をもとに、施策等の見直しの必要性を含めて総合的に評価したもの。	

(3) 満足度点と向上度 (第2章より抜粋)

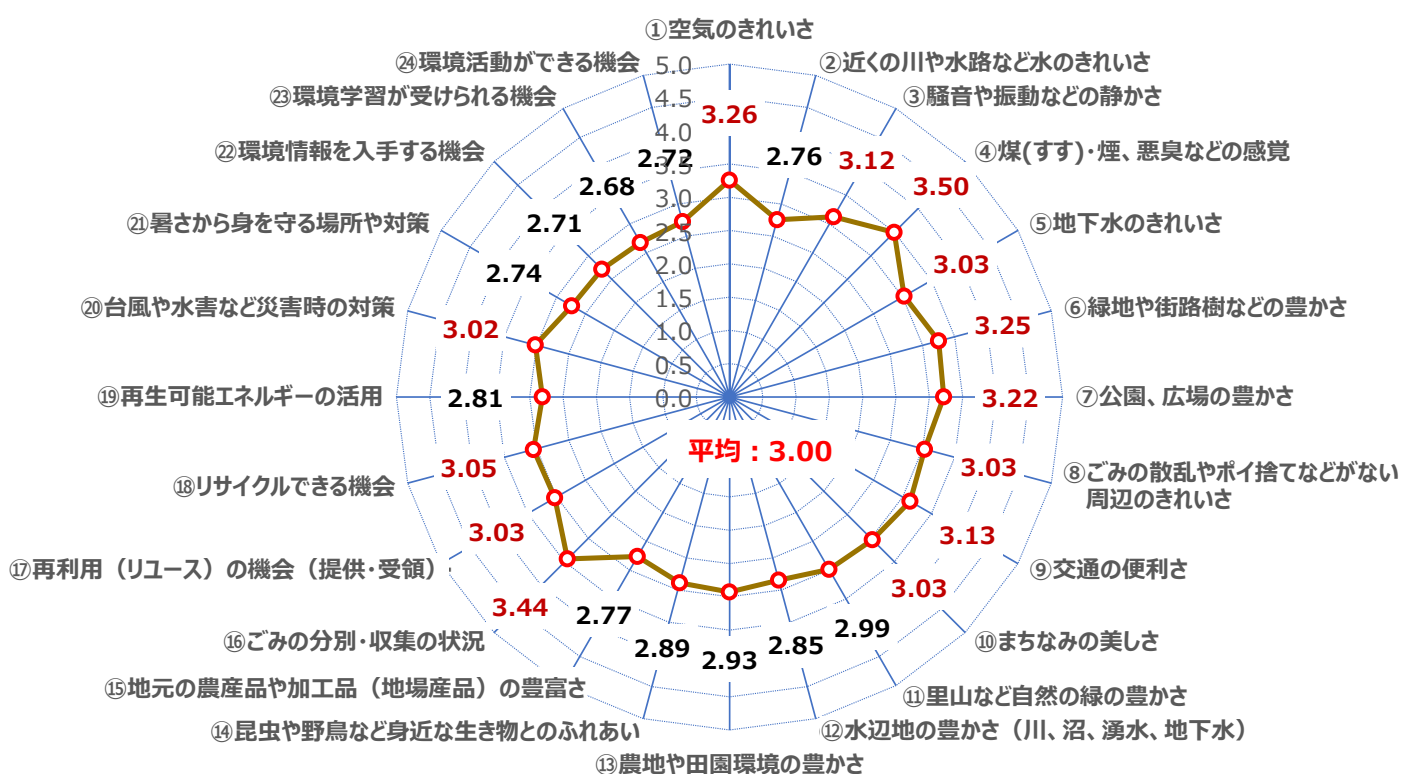
● 満足度点：周辺環境に対する満足度 (項目別・分野別)

周辺環境に対する満足度について、『満足度点』として以下の方法で算出しました。

「周辺環境に対する満足度点」

$$= \frac{\text{「満足」回答数} \times 5 + \text{「やや満足」回答数} \times 4 + \text{「普通」回答数} \times 3 + \text{「やや不満」回答数} \times 2 + \text{「不満」回答数} \times 1}{\text{回答者数 (不明除く)}}$$

周辺環境に対する満足度点は、全体の平均が 3.00 となりました。
平均より高い項目は赤字、平均より低い項目は黒字で示しています。



● 向上度：周辺的环境に対する満足度（満足度点の比較）

項目	令和6(2024) 年度調査	平成31(2019) 年度調査	変化量
①空気のきれいさ	3.26	3.23	0.03
②近くの川や水路など水のきれいさ	2.76	2.69	0.07
③騒音や振動などの静かさ	3.12	3.13	▲ 0.01
④煤(すす)・煙、悪臭などの感覚	3.50	3.41	0.09
⑤地下水のきれいさ※	3.03	3.21	▲ 0.18
⑥緑地や街路樹などの豊かさ	3.25	3.21	0.04
⑦公園、広場の豊かさ	3.22	3.14	0.08
⑧ごみの散乱やポイ捨てなどが無い周辺のきれいさ	3.03	3.24	▲ 0.20
⑨交通の便利さ※	3.13	3.25	▲ 0.13
⑩まちなみの美しさ	3.03	2.98	0.05
⑪里山など自然の緑の豊かさ	2.99	2.95	0.04
⑫水辺地の豊かさ（川、沼、湧水、地下水）	2.85	2.83	0.01
⑬農地や田園環境の豊かさ	2.93	2.98	▲ 0.05
⑭昆虫や野鳥など身近な生き物とのふれあい	2.89	2.90	▲ 0.01
⑮地元の農産品や加工品（地場産品）の豊富さ	2.77	2.77	▲ 0.00

※の項目は、項目の表現の変更により比較が難しいことから、変化量は参考として扱います。

● 向上度：取組んでいる環境行動（取組んでいる割合）

（%）

項目	令和6 (2024) 年度調査	平成31 (2019) 年度調査	変化量
可燃ごみ、不燃ごみ、資源などルールに従い分別して出している	95.4	89.5	5.9
冷暖房を使用するときは温度設定に気を付けている	85.3	83.0	2.3
不要な照明やテレビはこまめに消す	81.7	81.9	▲ 0.2
油や調理くずなどを下水に流さないよう家庭排水に配慮している	80.7	74.1	6.6
お風呂（シャワー）、炊事など水を流しっぱなしにせず、こまめに節水している	79.1	78.0	1.1
マイバッグ・マイボトル・マイ箸を利用している	71.1	56.3	14.8
外出するときは、できるだけ公共交通機関や徒歩、自転車を使う	50.9	46.4	4.5
家電製品のコンセントを抜く（主電源をオフにする）など待機電力を削減している	47.9	39.8	8.1
自動車に乗るときはアイドリングをしないなど、環境にやさしいエコ・ドライブを実践している	45.4	46.0	▲ 0.6
自宅の植栽や緑のカーテンなど緑化をしている	39.4	26.7	12.7
緑や水辺など地域の自然とふれあうようにしている	37.6	35.3	2.3
環境に優しい商品（環境配慮商品や地場産品）を購入している	34.9	20.3	14.6
生ごみを堆肥にしている	10.6	7.0	3.6

※比較可能な項目のみ抜粋しています。

● 向上度：地球温暖化防止の取組みの実施状況（実施済みの割合）

(%)

項目	令和6 (2024) 年度調査	平成31 (2019) 年度調査	変化量
照明をLEDなどの高効率なものに買い替えている	65.8	56.7	9.1
電力消費や待機電力の少ない家電製品に買い替えている	31.9	25.1	6.8
窓・サッシなどを断熱性の高いものに替えている	24.3	28.3	▲ 4.0
エコジョーズ、エコキュート、おひさまエコキュートなど、高効率給湯器を設置している	22.5	24.2	▲ 1.7
屋根や壁面を断熱性や気密性の高いものに替えている	22.3	22.2	0.1
住宅用太陽光発電システムを設置している	7.8	6.4	1.4
住宅用太陽熱利用システムを設置している	2.3	3.3	▲ 1.0

2) 評価結果

(1) 自然環境分野

●計画指標

計画指標項目	基準値 平成 31 (2019) 年度	計画目標値 令和 12 (2030) 年度	中間評価 令和 6 (2024) 年度		評価 結果
			目標値 ^{※1}	実績値	
自然環境の住民満足度 ^{※2}	16.5%	25%	20.35%	16.4%	×

※ 1 中間評価の目標値は、計画目標値を達成するために必要な年度の進捗率から算定。

※ 2 意識調査（市民）の周辺の環境に対する満足度⑩～⑮の満足合計（満足+やや満足）の平均値。

●業務指標：環境目標『自然との共生』

【環境目標と施策の進捗度】

環境目標	自然との共生	73%
施策	〈1〉 生物多様性への取組	50%
	〈2〉 自然とのふれあいの促進	100%
	〈3〉 緑地の保全・創出	60%
	〈4〉 水辺環境の保全・整備	100%

【業務指標達成状況】

施策 番号	指標 番号	業務指標項目	単位	基準値 平成 31 (2019) 年度	指標の 方向性	実績値 令和 5 (2023) 年度	評価 結果
〈1〉	1	緑地面積	ha	1,264.22 (令和 2 (2020)年度)	↗	1,244.43	×
	2	緑地率	%	27.8 (令和 2 (2020)年度)	↗	27.3	×
	3	自然観察会の参加者数（累計） （生物多様性への取組）	人	40	↗	85	○
	4	特定外来生物の駆除数（アライグマ）	頭/年	136	↗	222	○
〈2〉	5	自然学習館におけるイベントの参加率	%	80	↗	92	○
	6	自然観察会の参加者数（累計） （自然とのふれあい）	人	39	↗	245	○
	7	農業体験教室の開催数 （作付け・収穫）	回/年	8	→	8	○
〈3〉	1	緑地面積（再掲）	ha	1,264.22 (令和 2 (2020)年度)	↗	1,244.43	×
	2	緑地率（再掲）	%	27.8 (令和 2 (2020)年度)	↗	27.3	×
	8	森林環境譲与税基金積立額	千円	8,702	↗	24,074	○
	9	協定締結公園数	箇所	63	↗	64	○
	10	樹木管理公園数	箇所	132	→	145	○
〈4〉	11	主要河川パトロール回数	回/年	36	→	36	○
	12	水路等パトロール回数	回/年	12	→	12	○
	13	河川における不法投棄の件数	件/年	8	→	3	○

●満足度点：周辺的环境に対する満足度【自然環境分野】

項目	令和 6 (2024) 年度	全体平均値との差
⑪里山など自然の緑の豊かさ	2.99	▲ 0.01
⑫水辺地の豊かさ（川、沼、湧水、地下水）	2.85	▲ 0.15
⑬農地や田園環境の豊かさ	2.93	▲ 0.07
⑭昆虫や野鳥など身近な生き物とのふれあい	2.89	▲ 0.11
⑮地元の農産品や加工品（地場産品）の豊富さ	2.77	▲ 0.23
分野別満足度（自然環境全体）	2.88	▲ 0.10

●向上度：周辺的环境に対する満足度（満足度点の比較）【自然環境分野】

項目	平成 31 (2019) 年度	令和 6 (2024) 年度	変化量
⑪里山など自然の緑の豊かさ	2.95	2.99	+ 0.04
⑫水辺地の豊かさ（川、沼、湧水、地下水）	2.83	2.85	+ 0.01
⑬農地や田園環境の豊かさ	2.98	2.93	▲ 0.05
⑭昆虫や野鳥など身近な生き物とのふれあい	2.90	2.89	▲ 0.01
⑮地元の農産品や加工品（地場産品）の豊富さ	2.77	2.77	± 0.00
分野別満足度（自然環境全体）	2.88	2.88	± 0.00

【総合評価】

- 施策の進捗度は概ね良好ですが、計画指標である「自然環境の住民満足度」は基準値から変化しておらず、満足度点においては全体と比較すると低い傾向がみられます。
- 森林環境譲与税基金を活用した「ふるさと緑の景観地」の公有地化や保存樹木等の所有者への奨励金の支払い等を実施しましたが、相続に伴う「ふれあいの森 505」の一部の契約解除などの影響により、緑地面積・緑地率が減少しています。「昆明・モンリオール生物多様性枠組」で示された 2030 年のネイチャーポジティブの実現に向けて、「生物多様性増進活動促進法」や「都市緑地法等の一部を改正する法律」など民有地の緑地等の確保のための法整備や制度が創設されることから、これらの活用も含めた新たな対策の検討が求められます。
- 第 42 回緑の都市賞「都市緑化機構会長賞」を受賞した「上尾丸山公園水辺再生事業」など市民との協働による自然再生活動のほか、「ふるさと緑の景観地」や「サクラソウトラスト地」、「三つ又沼ビオトープ」のボランティアによる維持管理活動や自然観察会など、市民との協働による自然再生や生物多様性の保全等の取組が継続して行われています。意識調査における取組の認知度では、60 歳未満の認知度が低いことから、取組の担い手となる幅広い世代への普及啓発が必要と考えられます。
- 特定外来生物であるアライグマによる生態系や農業被害等への対策のため、箱わなの貸し出し・設置などを行い、捕獲数が増加しています。生息数の増加抑制のためには、増加する個体数を上回る数を捕獲する必要がありますが、現状すべての生息数や被害情報を収集することは難しいため、可能な限りの対策を進めていくことが必要です。
- 河川における不法投棄の発見件数は減少していますが、引き続き定期的な監視が必要です。
- 水辺環境については、平方地区の堤防整備に伴い「上尾市かわまちづくり計画書」を策定し、河川空間とまち空間が融合した、良好な空間形成を目指す取組が進められています。
- 意識調査における市が重点的に進めるべき施策では、「雑木林などの緑地の保全、公園の整備」が最上位、「熱中症や豪雨など地球温暖化による影響への対策」が 2 位となっており、緑地や農地は、雨水貯留や雨水地下浸透機能により大雨などの被害を軽減するグリーンインフラでもあることから、防災・減災にも寄与するものとして、これらの保全の重要性を示していくことが必要といえます。

(2) 都市・生活環境分野

● 計画指標

計画指標項目	基準値 平成 31 (2019) 年度	計画目標値 令和 12 (2030) 年度	中間評価 令和 6 (2024) 年度		評価 結果
			目標値 ^{※1}	実績値	
都市・生活環境の住民満足度 ^{※2}	29.9%	35%	32.2%	28.1%	×

※ 1 中間評価の目標値は、計画目標値を達成するために必要な年度の進捗率より算定。

※ 2 意識調査（市民）の周辺の環境に対する満足度①～⑩の満足合計（満足＋やや満足）の平均値。

● 業務指標：環境目標『公害の防止』

【環境目標と施策の進捗度】

環境目標	公害の防止	67%
施策	〈5〉 大気汚染の防止	67%
	〈6〉 水質汚濁の防止	50%
	〈7〉 騒音・振動の防止	100%
	〈8〉 その他の公害の防止	67%

【業務指標達成状況】

施策 番号	指標 番号	業務指標項目	単位	基準値	指標の 方向性	実績値	評価 結果
				平成 31 (2019) 年度		令和 5 (2023) 年度	
〈5〉	14	立入事業所件数	件/年	1	→	1	○
	15	アイドリングストップ指導率	%	100	→	100	○
	16	ぐるっとくんの年間利用者数	人/年	480,306	↗	444,371	×
〈6〉	17	河川調査地点数	箇所/ 年	17	→	17	○
	18	工場・事業場の排水基準の適合率	%	93	↗	82	×
	19	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽 への転換件数	件/年	19	→	14	×
	20	公共下水道の普及率	%	83.2	↗	85.5	○
〈7〉	21	道路騒音・振動にかかる要請限度の 達成率	%	95.8	→	99.9	○
	22	工業地域及び準工業地域における地 区計画策定数（累計）	件	3	↗	4	○
〈8〉	23	悪臭発生源への指導実施率	%	100	→	100	○
	24	ダイオキシン類等の環境基準の達成 状況（大気）	%	100	→	100	○
	25	野焼きパトロール回数	回/年	6	→	4	×

● 業務指標：環境目標『快適環境の構築』

【環境目標と施策の進捗度】

環境目標	快適環境の構築	69%
施策	〈9〉 公園の整備	80%
	〈10〉 農地の保全・活用	80%
	〈11〉 環境美化の推進	0%
	〈12〉 景観の保全・整備	75%

【業務指標達成状況】

施策番号	指標番号	業務指標項目	単位	基準値 平成 31 (2019) 年度	指標の 方向性	実績値 令和 5 (2023) 年度	評価 結果
〈9〉	26	都市公園の面積	ha	93.86 (令和 2 (2020)年度)	↗	97.95	○
	27	市民 1 人当たりの都市公園面積	m ²	4.1 (令和 2 (2020)年度)	↗	4.3	○
	28	可住地面積当たりの公園面積の割合	%	2.1 (平成 29(2017)年度)	→	2.5	○
	9	協定締結公園数(再掲)	箇所	63	↗	64	○
	29	改修を行った公園箇所数	箇所	9	→	5	×
〈10〉	30	市民農園利用者数	人/年	277	→	282	○
	31	新規市民農園開設数(累計)	箇所	-	↗	5	○
	32	農業従事者 1 人当たりの経営耕地面積※	ha	0.33 (平成 27 (2015)年度)	→	—	—
	33	全農地に占める遊休農地面積の割合	%	18.1	→	17	○
	34	学校給食における上尾市産米使用回数	回/年	3	→	4	○
〈11〉	35	クリーン上尾運動参加者一人当たりごみ回収量	Kg	0.9	↘	1.3	×
	36	ごみ散乱防止ネットの配布件数	件/年	136	→	115	×
〈12〉	37	地区計画策定数(累計)	件	26	↗	28	○
	38	無電柱化整備延長	m	0	↗	385	○
	39	違反屋外広告物看板の撤去枚数	枚/年	9,463	↗	1,454	×
	40	撤去した自転車台数	台/年	850	↘	173	○

※ 5年に一度実施される農林業センサスのデータから算出しています。統計項目の変更に伴い、実績値の把握ができなくなっています。

●環境状態

項目	平成 31 (2019) 年度	令和 5 (2023) 年度
公害苦情件数 (合計)	345 件	443 件
大気環境基準の達成状況	光化学オキシダント 以外達成	光化学オキシダント 以外達成
河川の BOD 環境基準 (参考基準値) の達成状況	17 地点中 11 地点	17 地点中 13 地点
污水处理人口普及率	89.2%	91.0%

●満足度点：周辺の環境に対する満足度【生活環境・都市環境分野】

項目	令和 6 (2024) 年度	全体平均値との差
①空気のきれいさ	3.26	+ 0.26
②近くの川や水路など水のきれいさ	2.76	▲ 0.24
③騒音や振動などの静かさ	3.12	+ 0.12
④煤(すす)・煙、悪臭などの感覚	3.50	+ 0.50
⑤地下水のきれいさ	3.03	+ 0.03
⑥緑地や街路樹などの豊かさ	3.25	+ 0.25
⑦公園、広場の豊かさ	3.22	+ 0.22
⑧ごみの散乱やポイ捨てなどがない周辺のきれいさ	3.03	+ 0.03
⑨交通の便利さ	3.13	+ 0.13
⑩まちなみの美しさ	3.03	+ 0.03
分野別満足度 (都市・生活環境全体)	3.13	+ 0.13

●向上度：周辺の環境に対する満足度 (満足度点の比較)【生活環境・都市環境分野】

項目	平成 31 (2019) 年度	令和 6 (2024) 年度	変化量
①空気のきれいさ	3.23	3.26	+ 0.03
②近くの川や水路など水のきれいさ	2.69	2.76	+ 0.07
③騒音や振動などの静かさ	3.13	3.12	▲ 0.01
④煤(すす)・煙、悪臭などの感覚※	3.41	3.50	+ 0.09
⑤地下水のきれいさ	3.21	3.03	▲ 0.18
⑥緑地や街路樹などの豊かさ	3.21	3.25	+ 0.04
⑦公園、広場の豊かさ	3.14	3.22	+ 0.08
⑧ごみの散乱やポイ捨てなどがない周辺のきれいさ	3.24	3.03	▲ 0.20
⑨交通の便利さ※	3.25	3.13	▲ 0.13
⑩まちなみの美しさ	2.98	3.03	+ 0.05
分野別満足度 (都市・生活環境全体)	3.23	3.13	▲ 0.10

※の項目は、項目の表現の変更により比較が難しいことから、変化量は参考として扱います。

【総合評価】

- 施策の進捗度は(11)環境美化の推進を除き概ね良好ですが、計画指標である「都市・生活環境の住民満足度」は基準値より低下しています。満足度点においては全体と比較すると高いものの、「近くの川や水路など水のきれいさ」が低くなっています。平成 31（2019）年度と比較すると「ごみの散乱やポイ捨てなどが無い周辺のきれいさ」の満足度点が 0.2 ポイント減少しています。

〈環境目標『公害の防止』〉

- 大気、道路騒音・振動については環境基準・要請限度を概ね達成、ダイオキシン類は環境基準を達成しています。ぐるっとくんの年間利用者数は、新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症への移行に伴い回復傾向にありますが、従前の利用者数まで戻っていない状況です。意識調査における市が重点的に進める気候変動対策で「公共交通機関の整備や利用促進」が最上位となっており、利便性の向上など利用促進の取組を引き続き進めていく必要があります。
- 水質については BOD 環境基準（参考基準値）が一部達成されておらず、満足度点も低い傾向がみられます。水質汚濁の原因の一つである生活排水については、汚水処理人口普及率が 9 割を超え、平成 31（2019）年度と比較すると BOD 環境基準（参考基準値）の達成地点数や満足度も向上していることから、従前より改善しているといえます。より良好な水質状態となるよう、これまでの取組を継続して実施していくことが必要です。
- 昨今、一部の井戸水や河川水、飲用水などで検出が報告されている「有機フッ素化合物（PFAS）」については、上尾市の水道水では国の水質管理目標値を十分に下回っている状況です。国の法整備等の検討状況を注視しつつ、継続して対応を進めていく必要があります。

〈環境目標『快適環境の構築』〉

- 市民 1 人当たりの都市公園面積など公園の整備に関する業務指標は概ね達成されており、「⑦公園、広場の豊かさ」の満足度点も平均より高くなっています。寺東公園やこぶし公園など整備段階からの市民ワークショップやアンケートの実施、市民や事業者との協働による公園管理を行う緑のパートナーシップ制度（公園管理協定の締結）など市民参加型の公園整備や維持管理が進められており、持続的な公園管理の体制が整いつつあります。
- 都市農地貸借法に基づく生産緑地の市民農園への活用について周知を行ったことで、市民農園の新規開設が進み、利用者数も増加しています。また、特定生産緑地制度の創設に伴い生産緑地の追加指定を行い、農地の保全へとつなげています。適切な管理が行われていない遊休農地は、雑草の繁茂や用排水への影響、不法投棄の誘発などの生活環境に悪影響を与える可能性があることから、農地パトロールによる利用状況の把握や利用意向調査などを実施し、遊休農地面積の割合の減少へとつながっています。学校給食における地場産品の活用については、業務指標は達成していますが「地元の農産品や加工品（地場産品）の豊富さ」の満足度点が低く、地産地消の取組の強化が求められています。
- 環境美化については、いずれの業務指標も達成できておらず、満足度点の低下がみられます。意識調査における住んでいる周辺の環境の課題では、「空き缶、吸いがらなどのポイ捨て」が最上位となっており、2 位の項目より 10%以上多くなっています。「上尾市ポイ捨て等の防止及び環境美化の促進に関する条例」及び「路上喫煙の防止に関する条例」、クリーンあげお運動などのポイ捨て対策を更に徹底していくとともに、行動経済学（ナッジ）の考え方を利用したごみ箱への誘導など、ごみを捨てない環境づくりを検討していく必要があります。
- 景観の保全・整備に関する業務指標は概ね達成されており、「まちなみの美しさ」の満足度点は向上しています。引き続き、県の景観条例や屋外広告物条例、無電柱化の推進、まちづくり協議会による地区計画の策定などの取組により周辺環境と調和のとれた良好な景観づくりを進めていくことが必要です。

(3) 資源循環分野

● 計画指標

計画指標項目	基準値 平成 30 (2018) 年度	計画目標値 令和 12 (2030) 年度	中間評価 令和 4 (2022) 年度		評価 結果
			目標値 ^{※1}	実績値	
1人1日あたりのごみ排出量 (家庭部門)	673 g	597 g	649 g	663 g	△
ごみのリサイクル率	19.7%	24.7%	21.3%	18.2%	×

※ 1 中間評価の目標値は、計画目標値を達成するために必要な年度の進捗率から算定。

● 業務指標：環境目標『循環型社会の形成』

【環境目標と施策の進捗度】

環境目標	循環型社会の形成	50%
施策	〈13〉ごみの発生抑制 (Reduce) の推進	50%
	〈14〉ごみの再利用・再資源化 (Reuse、Recycle) の推進	50%

【業務指標達成状況】

施策 番号	指標 番号	業務指標項目	単位	基準値 平成 31 (2019) 年度	指標の 方向性	実績値 令和 5 (2023) 年度	評価 結果
〈13〉	41	ごみに関する出前講座受講者数 (累計)	人	584	↗	916	○
	42	廃棄物の最終処分割合	%	8.4 (平成 30(2018)年度)	↘	9.7	×
〈14〉	43	地域リサイクル活動による資源回 収割合	%	8.35	↗	7.5	×
	44	リサイクル品の持ち込み数	点	36	→	87	○

● 満足度点：周辺の環境に対する満足度【資源循環分野】

項目	令和 6 (2024) 年度	全体平均値との 差
⑯ごみの分別・収集の状況	3.44	+ 0.44
⑰再利用 (リユース) の機会 (提供・受領)	3.03	+ 0.03
⑱リサイクルできる機会	3.05	+ 0.05

● 向上度：取組んでいる環境行動 (取組んでいる割合)【資源循環分野】 (%)

項目	平成 31 (2019) 年度	令和 6 (2024) 年度	変化量
可燃ごみ、不燃ごみ、資源などルールに従い分別して出している	89.5	95.4	+ 5.9
マイバッグ・マイボトル・マイ箸を利用している	56.3	71.1	+ 14.8
生ごみを堆肥にしている	7.0	10.6	+ 3.6

【総合評価】

- 施策の進捗度は 50%、計画指標である「1 人 1 日あたりのごみ排出量（家庭部門）」は目標値に近づいていますが、「ごみのリサイクル率」は基準値より低下しています。満足度点においては全体と比較すると高く、特に「ごみの分別・収集の状況」が高くなっています。
- ごみの発生抑制については、「マイバッグ・マイボトル・マイ箸の利用」に取り組んでいる市民の割合が平成 31（2019）年度と比較すると 14.8 ポイントと大幅に上昇しており、出前講座による普及啓発のほか、「容器包装リサイクル法」に基づくプラスチック製買物袋の有料化が影響していると考えられます。「生ごみの堆肥化」に取り組んでいる市民の割合は増えており、「くらしレシピ」の発信やフードドライブなど発生抑制のための取組を進めていますが、業務指標の「廃棄物の最終処分割合」は基準値より低下しています。「ルールに従いごみを分別している」市民の割合は 95%と高い数値ではありますが、さらなるごみの減量のためにルールに基づく分別の徹底も含めて取組を進めていくことが必要です。
- ごみの再利用・再資源化については、「リサイクル品の持ち込み数」は増加していますが、「地域リサイクル活動による資源回収割合」は減少しています。地域リサイクル活動の担い手である自治会・町内会等では高齢化による担い手不足やライフスタイルの変化に伴う加入率の低下などの課題も抱えており、持続的な活動のための対策を検討していく必要があります。
- 伊奈町とのごみ処理の広域化と「プラスチック資源循環促進法」の施行に伴い、プラスチックの分別・資源化の検討が進められています。法に基づく新制度である再商品化計画の認定を受けた自治体数も増加しており、これらの事例を参考としつつ再商品化を見据えたプラスチックの分別・資源化を進めていくことで、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行、循環型社会の実現へとつながっていくことが考えられます。

(4) 省エネルギー、再生可能エネルギー、地球温暖化対策分野

● 計画指標

計画指標項目	基準値 平成 25 (2013) 年度	計画目標値 令和 12 (2030) 年度	中間評価 令和 3 (2021) 年度		評価 結果
			目標値 ^{※1}	実績値	
市内の CO ₂ 排出量	1,165 千 t-CO ₂	629 千 t-CO ₂	909 千 t-CO ₂	988 千 t-CO ₂	△
人口 1 人あたりの CO ₂ 排出量	5.1t-CO ₂	2.8t-CO ₂	4.0t-CO ₂	4.3t-CO ₂	△
再生可能エネルギー導入 容量	15,682 kW (平成 26 (2014)年度)	101,000 kW	41,793 kW (令和 5 (2023)年度)	38,846 kW (令和 5 (2023)年度)	△

※ 1 中間評価の目標値は、計画目標値を達成するために必要な年度の進捗率から算定。

● 業務指標：環境目標『脱炭素社会の構築』

【環境目標と施策の進捗度】

環境目標	脱炭素社会の構築	62%
施策	<15> 省エネルギー・再生可能エネルギーの推進	73%
	<16> 地球温暖化への適応策の推進	0%

【業務指標達成状況】

施策 番号	指標 番号	業務指標項目	単位	基準値 平成 31 (2019) 年度	指標の 方向性	実績値 令和 5 (2023) 年度	評価 結果
<15>	45	世帯当たりの太陽光発電設置割合	%	4.7	↗	5.9	○
	46	太陽熱を利用した温水機器等がある住宅の割合	%	2.8 (平成 30 (2018)年度)	↗	2.5	×
	47	太陽光を利用した発電機器がある住宅の割合	%	4.3 (平成 30 (2018)年度)	↗	5.3	○
	48	省エネに関する出前講座受講者数	人/年	0	↗	79	○
	49	省エネ対策推進奨励金申請件数(省エネ設備)	件/年	169	→	269	○
	50	省エネ対策推進奨励金申請件数(次世代自動車)	件/年	12	→	64	○
	51	省エネ対策推進奨励金申請件数(その他省エネ対策)	件/年	45	→	49	○
	52	市の公共施設および事務事業からの温室効果ガスの削減率(平成 30 (2018)年度比)	%	9.1	↗	13.4	○
	53	市の公共施設および事務事業からの温室効果ガス排出量	t-CO ₂	16,786	↘	16,016	○
	16	ぐるっとくんの年間利用者数(再掲)	人/年	480,306	↗	444,371	×
<16>	54	自転車レーンの整備延長	Km	5.6	↗	3.9	×
	55	雨水貯留タンク設置補助件数	件/年	28	→	14	×
	56	イツモ防災講座(マイタイムラインを含む)受講者数	人/年	2,412	→	2,025	×

●満足度点：周辺的环境に対する満足度【地球温暖化対策分野】

項目	令和 6 (2024) 年度	全体平均値との差
⑱再生可能エネルギーの活用	2.81	▲ 0.19
⑳台風や水害など災害時の対策	3.02	+ 0.02
㉑暑さから身を守る場所や対策	2.74	▲ 0.26

●向上度：取組んでいる環境行動（取組んでいる割合）【地球温暖化対策分野】 (%)

項目	平成 31 (2019) 年度	令和 6 (2024) 年度	変化量
冷暖房を使用するときは温度設定に気を付けている	83.0	85.3	+ 2.3
不要な照明やテレビはこまめに消す	81.9	81.7	▲ 0.2
お風呂（シャワー）、炊事など水を流しっぱなしにせず、こまめに節水している	78.0	79.1	+ 1.1
家電製品のコンセントを抜く（主電源をオフにする）など待機電力を削減している	39.8	47.9	+ 8.1
外出するときは、できるだけ公共交通機関や徒歩、自転車を使う	46.4	50.9	+ 4.5
自動車に乗るときはアイドリングをしないなど、環境にやさしいエコドライブを実践している	46.0	45.4	▲ 0.6

●向上度：地球温暖化防止の取組みの実施状況（実施済みの割合）【地球温暖化対策分野】 (%)

項目	平成 31 (2019) 年度	令和 6 (2024) 年度	変化量
照明をLEDなどの高効率なものに買い替えている	56.7	65.8	+ 9.1
電力消費や待機電力の少ない家電製品に買い替えている	25.1	31.9	+ 6.8
窓・サッシなどを断熱性の高いものに替えている	28.3	24.3	▲ 4.0
エコジョーズ、エコキュート、おひさまエコキュートなど、高効率給湯器を設置している	24.2	22.5	▲ 1.7
屋根や壁面を断熱性や気密性の高いものに替えている	22.2	22.3	+ 0.1
住宅用太陽光発電システムを設置している	6.4	7.8	+ 1.4
住宅用太陽熱利用システムを設置している	3.3	2.3	▲ 1.0
電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車を購入・使用している（参考）	電気自動車 1.0% プラグインハイブリッド 6.2%	12.2	項目が異なるため比較値無

【総合評価】

- 施策の進捗度は〈15〉省エネルギー・再生可能エネルギーの推進は良好ですが、〈16〉適応策については全て達成できておりません。計画指標である「市内のCO₂排出量」や「再エネ導入量」は目標値に近づいていますが、満足度点においては「再生可能エネルギーの活用」と「暑さから身を守る場所や対策」が全体と比較すると低くなっています。
- 省エネルギーの取組については、市の補助金（省エネ対策推奨奨励金）の件数が大幅に増加しています。意識調査においては、費用がかからず日常で取組める行動の実施率が高くなっています。費用がかかる設備等については、照明や家電などは大幅に導入率が向上していますが、断熱や高効率給湯器などは全体の1/4程度の導入にとどまっています。購入頻度が限られる設備等の置き換えに向け、国や県などの取組と連動し、更なる普及啓発策が必要です。
- 再生可能エネルギーについては、太陽光発電システムの設置が広まりつつありますが、全体の1割に満たない状況です。設置にあたっては、建物等の状態の制約もあることから、新築・既築など住宅の状況に応じた情報発信や支援策が求められます。
- 電気自動車やプラグインハイブリッド自動車については導入率が向上しています。令和17（2035）年までのガソリン車の新車販売禁止の目標もあり、市場を通じた啓発が進むと思われます。行政における率先導入や充電設備等普及のための環境整備等変化に応じた対応を実施していく必要があります。
- 省エネルギー・再生可能エネルギーの取組については、令和5（2023）年度に「第3次上尾市環境基本計画」内の「上尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に関連する部分を一部改定しており、改定計画に示された新たな施策を推進のうえ効果検証を実施していくことが必要です。
- 適応策については、「台風や水害など災害時の対策」の満足度は一定程度ありますが、過去の気象条件の想定以上の影響が見込まれることから、将来予測に基づく対策が必要です。また、「暑さから身を守る場所や対策」の満足度は低く、多くの市民が不安に感じていることが窺えます。大雨や猛暑など既に気候変動の影響は顕在化しており、将来想定される気候変動の影響を踏まえたうえで、適応策の強化に取組むことが求められています。

(5) 環境づくり分野

● 計画指標

計画指標項目	基準値 平成 31 (2019) 年度	計画目標値 令和 12 (2030) 年度	中間評価 令和 6 (2024) 年度		評価 結果
			目標値※1	実績値	
「環境活動に参加したい」と思う人の割合※2	2.3%	5%	3.55%	4.1%	○

※ 1 中間評価の目標値は、計画目標値を達成するために必要な年度の進捗率より算定。

※ 2 意識調査の取組みたい環境活動で「地域の活動に参加」を選択した割合。

● 業務指標：環境目標『環境活動の活発化』

【環境目標と施策の進捗度】

環境目標	環境活動の活発化	67%
施策	〈17〉 環境教育・環境学習の推進	50%
	〈18〉 協働による環境活動の推進	100%

【業務指標達成状況】

施策 番号	指標 番号	業務指標項目	単位	基準値 平成 31 (2019) 年度	指標の 方向性	実績値 令和 5 (2023) 年度	評価 結果
〈17〉	57	環境推進協議会学習会参加者数	人/年	52	↗	8	×
	58	市内小中学校での環境パネルの展示回数	回/年	1	↗	2	○
	59	温暖化対策講座実施校数	校/年	2	↗	2	×
	60	環境学習講座参加者数	人/年	0	↗	14	○
〈18〉	61	あげお環境賞受賞団体の紹介件数	件/年	2	→	5	○
	62	クリーン上尾運動参加人数	人/年	18,762	→	20,087	○

● 満足度点：周辺的环境に対する満足度【環境づくり分野】

項目	令和 6 (2024) 年度	全体平均値との 差
㊸環境情報を入手する機会	2.71	▲ 0.29
㊹環境学習が受けられる機会	2.68	▲ 0.32
㊺環境活動ができる機会	2.72	▲ 0.28

● 向上度：取組んでいる環境行動（取組んでいる割合）【環境づくり分野】

(%)

項目	平成 31 (2019) 年度	令和 6 (2024) 年度	変化量
環境に優しい商品（環境配慮商品や地場産品）を購入している	20.3	34.9	+ 14.6

【総合評価】

- 施策の進捗度は概ね良好で、計画指標である『「環境活動に参加したい」と思う人の割合』は中間評価の目標値を達成していますが、満足度点においては全体と比較すると低い傾向がみられます。
- 環境教育・環境学習の推進については、「サクラソウトラスト地」の自然観察会や農業体験教室など地域の資源を活用した活動機会が設けられており、一定程度の成果をあげていると考えられます。一方、意識調査において環境講座へ参加しない理由として、時間がない、身近に環境学習ができる場がないなどがあげられており、また、そのような講座があることを知らない人も多いことから、世代や多様なライフスタイルに配慮した時間や場所を気にせず受講できるプログラムや、多くの人が目にでき、知ることができる情報発信の方法の検討が必要と考えられます。
- 協働による環境活動の推進については、「クリーン上尾運動」の認知度が約 5 割と他と比較しても高くなっており、参加人数も増加しています。「上尾丸山公園の自然再生」の活動や水利組合や環境保全会と協働での農地管理など、地域と協働での取組が進められています。意識調査における「環境問題」への関心度はすべての項目において 6 割以上となっていることから、関心はありつつも知らない・参加できない層が活動に参加できるような機会の提供や工夫等が必要と考えられます。

3-2. 改定計画の策定にあたっての考え方

1) 改定計画策定の視点

改定計画については、社会情勢の変化や意識調査結果、現行計画で取組んでいる各分野の総合評価などを踏まえ、これまでの取組がより効果を発揮できるよう見直します。

また、以下に示す方向性について、市の上位計画や関連計画との整合を図りながら、重点的に取組むべきものを検討したうえで、改定計画の策定を進めていきます。

●「ウェルビーイング[※]／高い生活の質」の実現の考え方を取り入れた計画

国の「第六次環境基本計画」では、環境政策を起点として、様々な経済・社会的課題を同時に解決していくものとし、「環境保全を通じた、現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の上昇」の考え方が盛り込まれています。これは、持続可能な開発目標（SDGs）の考え方に基づくものです。

環境対策は、温室効果ガスの排出削減や緑地の保全、生活環境の良好化といった直接的な効果だけでなく、健康な暮らしの実現、地域の防災・減災など安全・安心な環境の整備、経済活性化など、地域の経済や社会等の高付加価値化へとつながるものです。

市においても、環境保全に関する総合的・横断的な施策を強化し、環境施策の実施により社会・経済などの複数の異なる課題の解決することで地域の生活の質へとつながることを、庁内及び市民や事業者等各主体と共有し、保健・福祉・経済など環境面以外においても連携を強化したうえで計画の推進を図っていきます。

※ウェルビーイング：個々の心身及び社会の状況が良好で、満足度の高い状態であること。

●ネイチャーポジティブ[※]の実現

国の「生物多様性国家戦略」では、令和4年（2022）年12月に採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に基づく2030年のネイチャーポジティブの実現を目指し、生態系の健全性の回復、自然資本を守り活かす社会経済活動を推進するための戦略が示されました。自然資本は、地球の持続可能性の土台であり人間の安全保障の根幹となるもので、公園や緑地は生き物の生育・生息の場のみならず、気温の調整や大気の浄化、涵養による水害被害の軽減、景観からもたらされる心理的効果、資産価値の向上による経済的効果など、ウェルビーイングの実現に大きく影響します。

上尾市においても、生態系や緑地などの自然環境を自然資本として守り活かし、回復させるネイチャーポジティブの実現を目指す計画としていきます。

※ネイチャーポジティブ：自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させること。

●ゼロカーボンシティの実現

令和3（2021）年に表明した「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、これまでの取組を更に加速させていく必要があります。

令和5（2023）年度に改定を行った「上尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づく取組を踏襲することに加え、今年度中に改定が予定されている国の「地球温暖化対策計画」や「エネルギー基本計画」との整合を図りながら、省エネルギー化の推進、再生可能エネルギーの利用拡大、建築物や移動手段の脱炭素化など、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を

引き続き進めていきます。

●循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行

循環経済（サーキュラーエコノミー）とは、従来の3Rの取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動です。国の「第五次循環型社会形成推進基本計画」においてもカーボンニュートラルやネイチャーポジティブの実現とも両立する形で循環経済への移行を加速し、地域経済の活性化や産業に必要な資源の安定供給につなげるものとしています。

埼玉県では、「サーキュラーエコノミー推進センター埼玉」の開設など循環経済への移行に向けた県内企業への支援が始まっており、市においても、循環経済への移行を進める計画としていきます。

●気候変動に適應するレジリエント^{※1}なまちづくり

令和元（2019）年台風19号など市においても河川氾濫など気候変動に伴う気象災害の被害に見舞われています。また、近年の夏の猛暑により、熱中症の被害が増加しています。

顕在化している気候変動の影響に対応するため、自然災害や健康への影響などの市における気候変動リスクを把握したうえで、多様なリスクに対応していくことが必要です。自然資源を活かしたグリーンインフラ^{※2}や災害時の自立電源の確保が可能となる自立・分散型のエネルギー、埼玉県の「まちのクールオアシス」「まちのクールナビスポット」など地域と協力した熱中症対策など、気候変動に伴う災害に対応できるレジリエントなまちを目指す計画としていきます。

※1 レジリエントとは弾力や柔軟性があるさまを意味し、「レジリエントなまち」とは、自然災害などで都市機能が壊れにくく、さらに都市機能が壊れてしまってもすぐに回復する強さ（しなやかさ）を持った「まち」のことをいう。

※2 グリーンインフラとは自然環境が持っている多様な機能（生物多様性保全、気候変動影響の緩和、レクリエーションなど）をインフラとして積極的に活用し、地域の魅力・居住環境の向上や防災・減災等の多様な効果を得ようとするもの。例えば、屋上緑化や敷地内の緑化を行うことで、ヒートアイランド対策や雨水の貯留効果による水害の予防、さらに地域に住む人の癒しや賑わいを生む等の効果が得られる。

2) 計画の構成についての考え方

●「地域気候変動適応計画」の包含

気候変動の影響に対応するため、改定計画は気候変動適応法第 12 条に基づく「地域気候変動適応計画」を包含した計画として策定するものとします。

●望ましい環境像の見直し検討

現行計画の望ましい環境像を踏襲しつつ、改定計画策定の視点に配慮したうえで、ゼロカーボンシティの実現など 2050 年をイメージした望ましい環境像の見直しの検討を行います。

●施策体系・指標の見直し

現行計画は、6つの環境分野と6つの環境目標が異なる区分となっており、双方に配慮した7つの施策の方向性が示されています。国の第6次環境基本計画における個別分野の重点施策の区分を参考に、「気候変動対策」、「循環型社会の形成」、「自然共生社会」、「安全・安心・快適な生活環境」、「環境教育・パートナーシップ」の5つの分野区分に編成するものとし、それらに対応する環境目標、施策の体系、指標となるよう見直しを行います。

●市民・事業者の取組例の提示

計画の推進にあたっては、市民・事業者・行政が、それぞれの役割に応じて環境に配慮した行動を協働で実施していくことが求められていますが、意識調査では日常的に取組める環境行動の実践を望む声が多くなっています。市民・事業者の行動の目安となるよう、それぞれの主体における分野別の取組例を提示していきます。